

門真のめざす教育の実現に向けた

今と将来の学校づくりについて

答 申 (案)

(第 5 次)

令和 7 年 3 月 ■ 日

門真市学校適正配置審議会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会からの諮問	2
2 多様化する子どもたちへの対応と人とのつながりを大切にした門真のめざす教育	3
(1) 令和の日本型学校教育	3
(2) 門真のめざす教育	4
3 かわりゆく学校と門真市のまち	5
(1) 減少する「児童生徒数」	5
(2) 校舎の「築年数」	7
(3) 門真市の「今後のまちづくり」	8
(4) これまでの「学校の変遷」	8
(5) 学校再編が必要な背景	9
4 今と将来両方の学校のこれから	10
(1) 「これからの教育を実現する」ための検討	10
(2) 「児童生徒数」を考慮した検討	10
(3) 「老朽化した校舎」への対応	11
(4) 「今後のまちづくり」を考慮した検討	11
(5) 「学校の変遷」を踏まえた検討	11
(6) 「門真市全体の学校の将来像」を踏まえた検討	11
5 具体的提言	13
(1) エリア分けを行う上での考え方と再編時期や優先順位の考え方について.....	13
(2) 北東エリアについて	14
(3) 南西エリアについて	15
(4) 北西エリアについて	16
(5) 南東エリアについて	17
6 今と将来の学校を創る上の留意事項	18
おわりに	19

は じ め に

1 教育委員会からの諮問

本審議会は、門真市附属機関に関する条例（平成 25 年門真市条例第 3 号）別表 2 号の表門真市学校適正配置審議会の項の規定に基づき、門真市教育委員会から次の内容について諮問を受け、審議を行いました。

門真市学校適正配置審議会第四次答申以降の門真市立学校のあり方について

2 令和の日本型学校教育と門真のめざす教育の実現に向けた これからの学校づくりの方向性

本審議会の役割は、「令和の日本型学校教育」や第4次学校適正配置審議会答申（令和2（2020）年2月）で示された「門真のめざす教育」を実現するために、学校をどう創っていくのかを検討することです。

第4次学校適正配置審議会答申から大きく年数は経過していませんが、子どもたちを取り巻く環境や教育内容、子どもたち自身の多様化、今後の本市のまちづくりの計画など、様々な状況が変化しています。

そこで、本審議会では、「令和の日本型学校教育」や「門真のめざす教育」の実現をめざすことを前提に、対象とする学校等に優先順位をつけながら、再編を進めることとしました。また、対象となる学校や校区の中だけで学校等の再編の検討をするのではなく、門真市全体の学校の将来像を見据えて、再編を検討していくことを大切にしました。

(1) 令和の日本型学校教育

現在、教室には様々な特性を持つ子どもが存在し、子どもたちが多様化しています。このような中で、教師一人による紙ベースの一斉授業を行うこれまでの授業スタイルのままでは、多様化している子どもたちに対応し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは困難な状況です。こうした状況も含め、現在、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められています。

「個別最適な学び」とは、多様な子どもたちの教育的ニーズや一人ひとりの個性や可能性をより伸ばすため、「指導の個別化」と「学習の個性化」を行い、児童生徒自身が自己調整しながら進めていく学習のことです。

また、「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士や地域をはじめとした多様な人とのつながりの中で協働しながら進めていく学習のことです。

そして上記で述べたように、これらの学びをそれぞれ行うだけでなく、一体的に充実する必要があります。例えば、「個別最適な学び」を「協働的な学び」に還元し、またその成果を「個別最適な学び」に生かすなどといった、それぞれの学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることで資質・能力を育成していくことが今、求められています。

【図1】（第1回審議会資料）Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ<中間まとめ> 令和3年12月24日
内閣府総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググループ

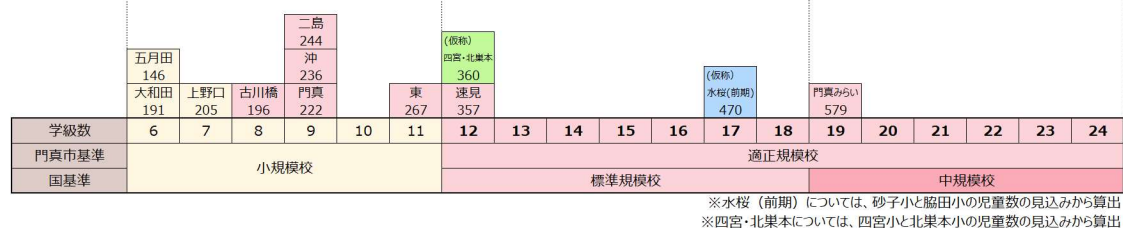
【図2】（第1回審議会資料）将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育

具体的な再編のあり方・学校配置について検討を進める上で、まずは必要となる学校やまちや今後のまちづくりなどの情報について整理し、基本的な考え方を定めることとしました。

[illegible][illegible]

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
学級数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
門真市基準	小規模校						適正規模校													
国基準							標準規模校								中規模校					

<R11> (見込み)



規模別の中学校一覧

<R 1>



<R 5>



<R11> (見込み)



【図4】(第1回審議会資料) 学校規模の現状と推移

上記の図からも読み取れるように、最も多い時期(昭和55年頃)と令和5年時点を比べると、約27.5%まで児童生徒数が減少している状況です。

また、児童生徒の増加とともに学校分離を行い、学校数を増やしてきましたが、現状の児童生徒数に対して学校数が多い状況にあり、その結果、ほとんどの学校が、令和11年時点の見込みでは、「小規模校」となってしまう可能性があります。

(2) 校舎の「築年数」

大規模改造を行っている学校もあるものの、大半の学校が令和5年時点で、築50年を超えるなど、建て替えもしくは大規模な改修が必要となる学校が複数ある現状です。

市内小学校の開校年月日（建築年月日順）

小学校名	開校年月日	建築年		経過年数	校地面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)	階数	延床面積 (㎡)	備考
門真小学校	明治5年6月	昭和40年	1	58	16,657	7,725	4	7,742.89	
大和田小学校	明治5年6月	昭和40年	1	58	13,553	6,150	3	5,852.34	
四宮小学校	明治7年10月12日	昭和40年	1	58	17,744	9,835	4	6,321.91	統合建替予定
古川橋小学校	昭和40年4月1日	昭和40年	1	58	10,366	5,413	3	5,088.90	
門真みらい小学校	平成24年4月1日	昭和45年	5	53	14,867	9,363	4	7,467.87	H17・H18 大規模改造
沖小学校	昭和45年4月1日	昭和46年	6	52	17,410	10,522	4	6,019.77	H27・H28 大規模改造
上野口小学校	昭和46年4月1日	昭和46年	6	52	15,312	6,237	4	5,961.36	
遠見小学校	昭和46年4月1日	昭和47年	8	51	14,079	7,777	4	6,308.50	H9・H10 大規模改造
鵜田小学校	昭和47年4月1日	昭和47年	8	51	17,625	11,351	4	7,057.73	R8 建替予定
二島小学校	明治8年4月3日	昭和48年	10	50	15,625	8,448	4	6,603.15	
北巣本小学校	昭和49年4月1日	昭和49年	11	49	14,796	8,368	4	5,445.86	統合建替予定
五月田小学校	昭和51年4月1日	昭和51年	12	47	16,847	10,719	4	5,438.22	H25・H26 大規模改造
砂子小学校	平成17年4月1日	昭和51年	12	47	18,417	13,635	4	5,394.17	統合予定
東小学校	昭和58年4月1日	昭和58年	14	40	15,023	6,873	3	5,422.99	

市内中学校の開校年月日（建築年月日順）

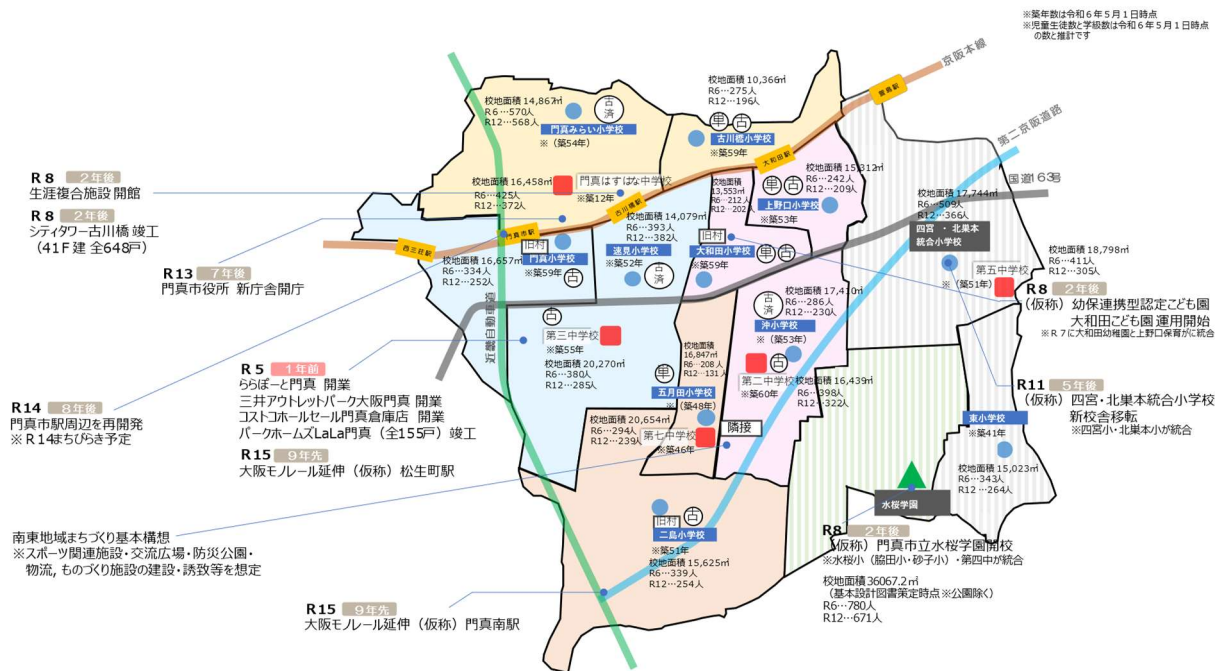
中学校名	開校年月日	建築年		経過年数	校地面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)	階数	延床面積 (㎡)	備考
第二中学校	昭和38年4月1日	昭和39年	1	59	16,439	10,660	3	7,628.64	
第三中学校	昭和43年4月1日	昭和44年	2	54	20,270	9,307	4	7,698.42	
第四中学校	昭和47年4月1日	昭和48年	3	50	20,570	11,655	4	7,643.43	H11・H12大規模 R8 建替予定
第五中学校	昭和48年4月1日	昭和49年	4	49	18,798	12,274	4	7,287.41	H27・H28 大規模改造
第七中学校	昭和53年4月1日	昭和53年	5	45	20,654	10,993	4	7,925.00	
門真はすな中学校	平成24年4月1日	平成24年	6	10	16,458	8,805	4	9,482.87	H24 大規模改造

【図5】（第1回審議会資料）学校施設の現状について

6

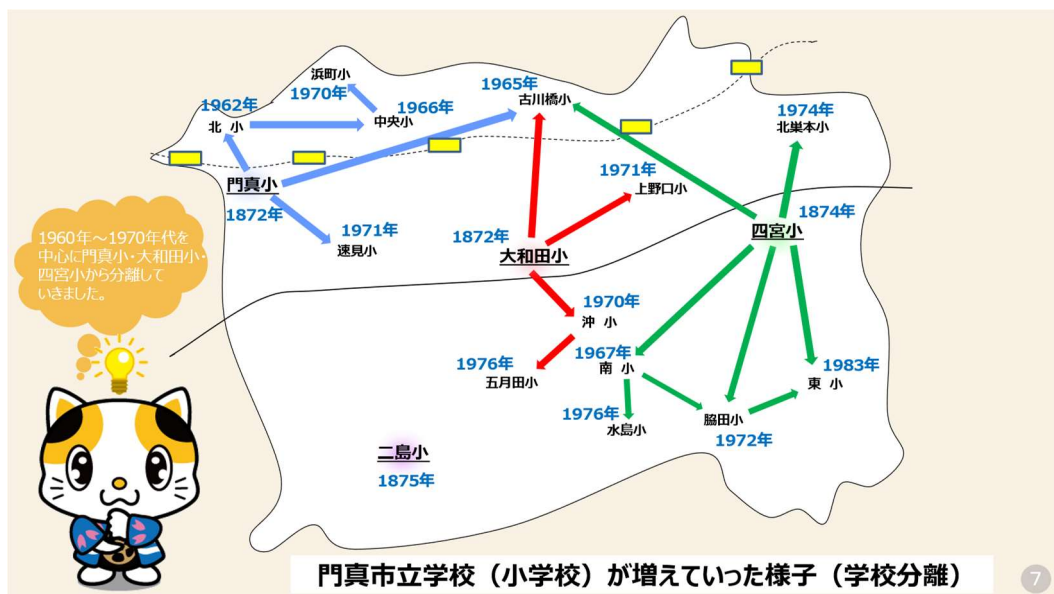
(3) 門真市の「今後のまちづくり」

令和5（2023）年の大型商業施設の開業など、現在門真市のまちは大きく変わろうとしています。また、令和8（2026）年度には南東エリアに本市初となる義務教育学校である（仮称）門真市立水桜学園も開校し、「教育からまちを変える」学校として人とのつながりを大切にした特色のある教育活動を実施していきます。



【図6】（第4回審議会資料）学校位置図

(4) これまでの「学校の変遷」



【図7】（第2回審議会資料）門真市立学校の変遷

門真の学校は1960年から1970年代を中心に、旧村の4つの小学校（門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、二島小学校）から分離設置されてきました。

学校の児童生徒数や築年数、まちづくりなどは大きく変わりつつありますが、この旧村の4つの小学校については、令和6年度現在で開校から約150年経過していますが今も変わらず、学校としての歴史を歩み続けています。

(5) 学校再編が必要な背景

上記の(1)(2)のような現状かつ子どもたちや子どもたちが置かれている環境が多様化する中、令和の日本型学校教育や門真のめざす教育を実現するには、よりよく学習できる環境の整備が必要となります。

例えば、門真のめざす教育で大切にしている「多様な人とのつながり」を創る上では、一定の学級数や学校規模の維持などが必要です。また、令和の日本型学校教育でも述べられている個別最適かつ協働的に授業を学んでいくためには、既存の「教室の中で一斉学習を行う」だけの授業スタイルだけで実現することは困難です。その上で多様な学習の場を子どもたちに提供するための校舎の工夫も必要です。

しかし、本市の学校の状況をみると、児童生徒数の減少や校舎の老朽化が著しく、学習環境の整備という点において、十分とは言えない現状があります。限られた予算の中で、今と将来両方を見据えた学校再編が求められています。

このような背景から、本審議会では、「学校再編にあたっての基本的な考え方」を整理し、この考え方をもとに学校の再編を検討していきました。

4 今と将来両方の学校のこれから

本審議会では、「3 かわりゆく学校と門真市のまち」での情報や背景を整理し、門真市全体の学校の将来像を踏まえた学校の再編を検討するため、以下のような「学校再編にあたっての基本的な考え方」をまとめました。また、この基本的な考え方については、具体的な学校再編を検討する際には何度もふりかえり、検討を進めてきました。



【図8】（第4回審議会資料） 学校再編にあたっての基本的な考え方

(1) 「これからの教育を実現する」ための検討

子どもたちの多様化への対応や多様な人とのつながりを大切にした「門真のめざす教育」の実現に向け、再編統合する学校だけに関わらず、市内全ての学校で、「令和の日本型学校教育」や「門真のめざす教育」の実現をめざす必要があります。そのため、これからの教育を実現することを前提として学校の整備を含めた再編統合を検討していくこととしました。

(2) 「児童生徒数」を考慮した検討

児童生徒数が今後も減少する見込みの中、子どもたちが多様な人間関係の中、成長していくためには、一定数の児童生徒がともに学び、ともに育つ「横のつながり」のある環境が必要となります。そこで既に単学級になっている、また、将来的に単学級となることが見込まれる学校については、速やかな検討が必要であると考えました。

(3)「老朽化した校舎」への対応

高度成長期の人口急増に合わせて、同時期に建設された門真の学校は、そのほとんどが建設後 50 年以上が経過している現状があり、建替えや改修を検討する時期にもなっています。

快適で楽しく過ごせる場所としてのこれからの学校づくりを考えるにあたっては、学校施設の築年数や過去の大規模改修の状況等を考慮した検討が必要であると考えました。

(4)「今後のまちづくり」を考慮した検討

今後大きく門真のまちづくりが進む予定であり、エリアによっては、未就学児や児童生徒の増加、または、現在の推計よりも減少しない可能性があります。(2)(3)で対象の優先順位をつけた上で、今後のまちづくりも踏まえ、より広い視野での学校等の再編の検討を行う上で必要であると考えました。

(5)「学校の変遷」を踏まえた検討

門真の小学校は、旧村の 4 つの小学校（門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、二島小学校）から分離設置されてきた歴史や、これまでの再編の経緯などについては、地域とより一層連携し、地域とともにある学校づくりをする上で考慮が必要です。(4)同様、(2)(3)で対象の優先順位をつけた上で、この学校の変遷等も踏まえ、より広い視野での学校等の再編の検討を行う上で必要であると考えました。

(6)「門真市全体の学校の将来像」を踏まえた検討

(2)(3)で対象となる学校や校区だけでなく、(4)(5)の視点も踏まえ、より広い視野から門真市全体の学校の将来像を見据えた再編統合の検討を本審議会では行うことを確認しました。また、学校だけでなく必要に応じて校区の再編についてもあわせて検討が必要であると考えました。

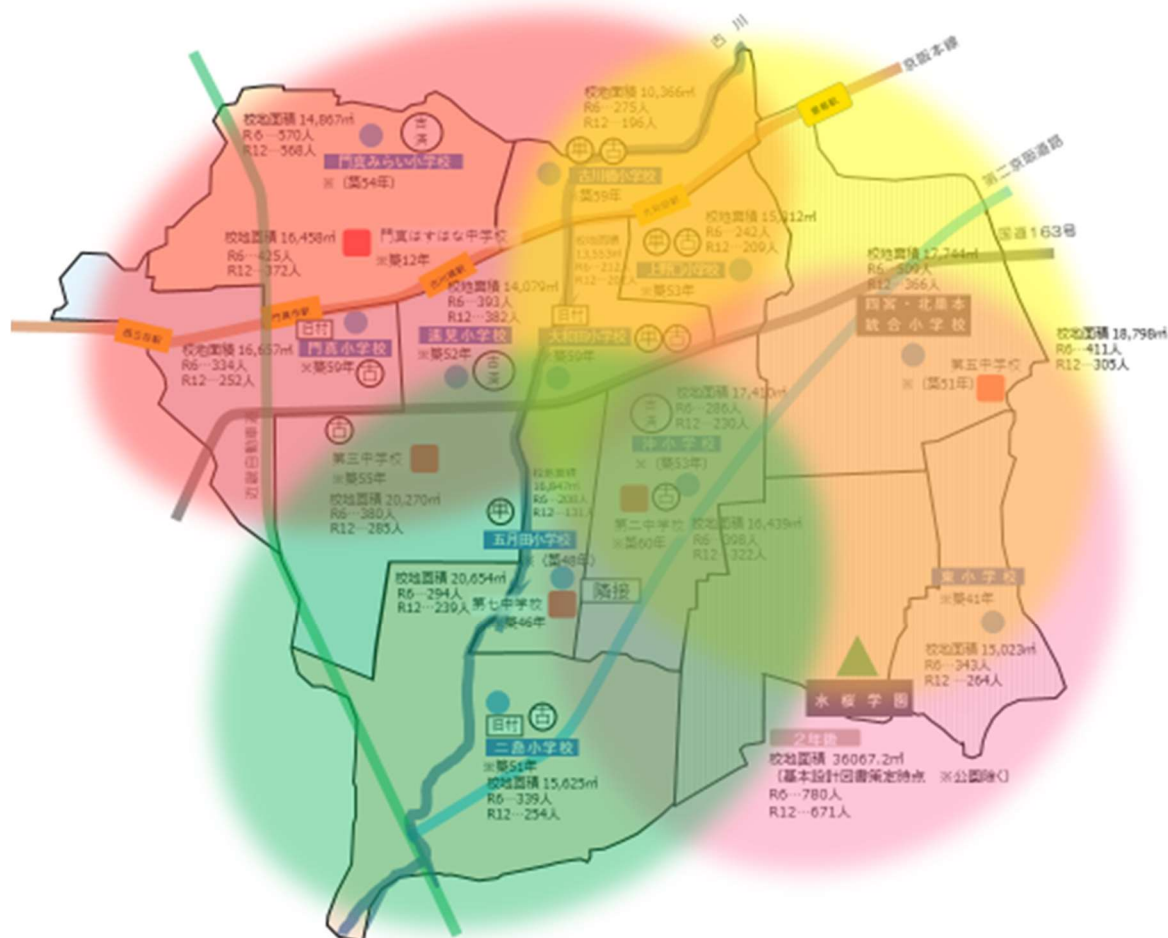
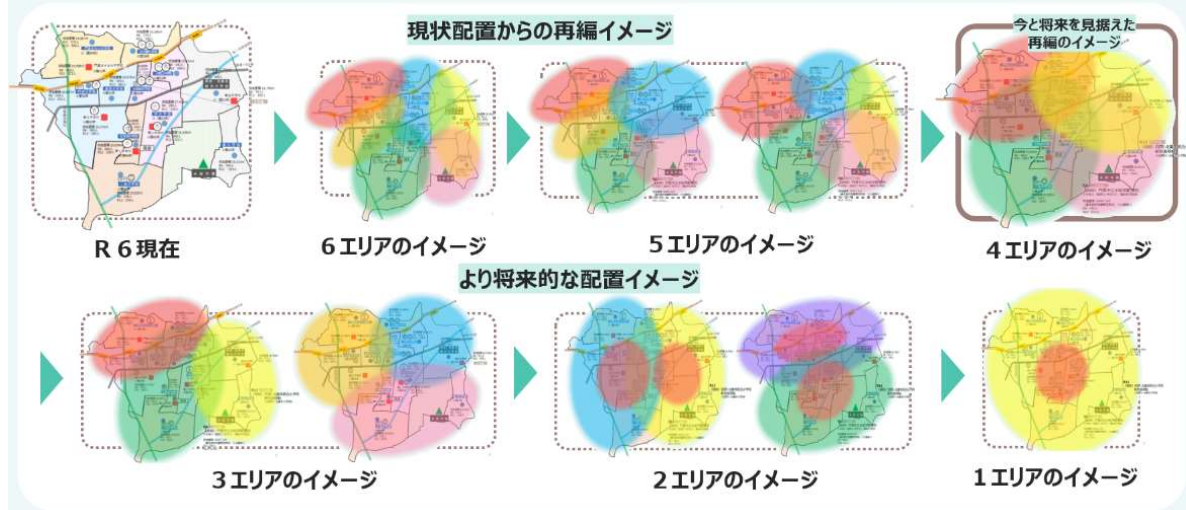
その上で、本審議会では、ワークショップ形式の審議会などを複数回重ね、将来的なエリア分けを検討しました。

ワークショップでは、様々な意見が活発に飛び交い、中には、現状の校区割のまま検討していくといった意見や、市内に 1 小 1 中のみにしてはどうかというような将来を見据えた意見も出ました。

そこで、本審議会は「学校再編にあたっての基本的な考え方」に立ち戻り、今回の答申では、今と将来両方の学校のこれからを考えるため、現在 6 中学校区ある校区割を 4 エリア程度にする再編をめざすこととしました。

そして、図9の4つのエリア分けのイメージや「学校再編にあたっての基本的な考え方」①～⑤をもとに具体的提言の検討を進めていきました。

03 エリア分けのイメージ



【図9】(第6回審議会資料) 今と将来両方を見据えたエリア分けのイメージ案

5 具体的提言

(1) エリア分けを行う上での考え方と優先順位の考え方について

4 エリアのエリア分けを明確にし、再編案を検討する上で重点を置いたのは以下の点です。

将来的な学校再編も見据え、市内中央付近の学校を維持すること

市内中央付近の学校を維持できる再編を検討することによって、将来さらに再編が必要な場合でも児童生徒の通学や市民の利便性を確保できると考えました。

境界線として分かりやすい河川や道路の存在と通学路の安全

門真市には国道163号線や第二京阪道路、近畿自動車道などの幹線道路が複数存在します。また、市内中央には一級河川である古川が流れています。このような点も踏まえ、校区の分かりやすさや通学路の安全確保の視点をもって検討しました。

スピード感を持ちつつ、限られた予算を有効活用する学校再編

現在の児童生徒数の減少、校舎の老朽化のスピードに対応できるよう、場合によっては複数エリアで同時並行的に再編統合を行うことも視野に入れて検討をしてきました。

また、エリアごとの将来像を見据えつつ、限られた予算の中でもスピード感を持って再編を進めるため、新たな建設や改修のみならず、既に大規模改修を実施した校舎の有効活用などを考慮しました。

各エリアの児童生徒数・学級数の比較

エリアごとの児童生徒数に大きな差が出ないように、将来の推計も参考としてエリア分けを検討しました。検討する中で、児童生徒数の増加が見込まれないエリアについて、場合によっては、その学校の特色ある教育活動を理解した上で、校区外からも通学できるようにしてはどうかといった意見なども出ました。

再編の優先順位と具体的な再編案

現在、整備が進められている（仮称）水桜学園の校舎（新設）は、令和8（2026）年からの運用が予定され、その3年後となる令和11（2029）年には、（仮称）四宮・北巢本統合小学校の校舎（新設）の運用が予定されています。今後の再編においても、この再編の流れを止めることなく、順序だてて着実に進めていくことが望ましいと考えます。

本審議会では、児童生徒数や学級数の減少に伴う課題、校舎の老朽化や改修の状況などを踏まえながら、市内全域のエリア分けと同時に優先順位についても議論してきました。優先順位の高い学校として、まず、北東エリアの3つの小学校の再編と南西エリアの小中学校の再編が挙げられました。こうした優先順位も踏まえて、エリアごとの再編整備について具体的提言を行うこととします。

(2) 北東エリアについて

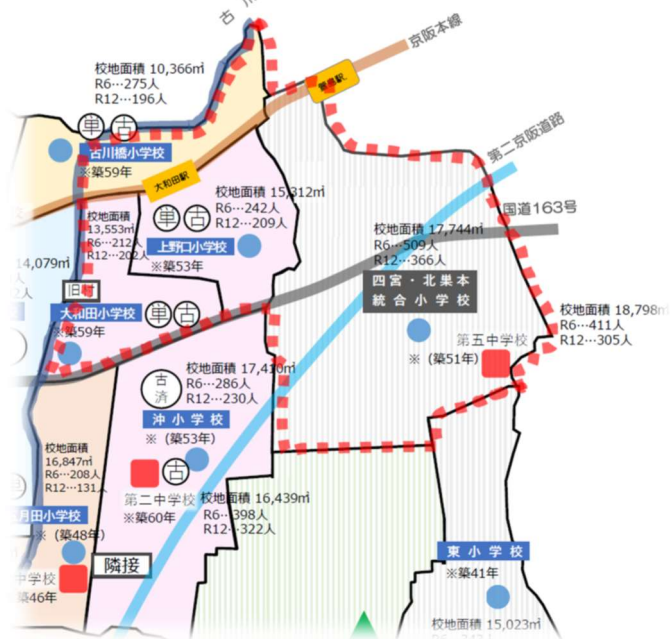
「児童の減少と校舎老朽化へ対応し、安心とつながりを確保する再編」

- ㊦ 現大和田小学校区、上野口小学校区、古川橋小学校区（古川以東）、（仮称）四宮・北巢本統合小学校区をエリアとする。中学校区は現第五中学校区とする。
- ① 大和田小学校、上野口小学校、古川橋小学校（古川以東）を統合し、上野口小学校敷地に、小学校を新設する。

【現状を踏まえての提言】

北東エリア（校区）を検討する上で、最も重要となると考えたのは、エリアの小学校の児童数と校舎老朽化です。四宮小学校と北巢本小学校は既に新校舎建設に着手されていますが、残りの3校ともに、多くの学年が単学級で校舎も建替や改修が急がれる状況です。

このような点も踏まえ、本審議会では、最も優先順位が高い再編として、大和田小学校、上野口小学校及び古川橋



【図 11】（第 7・8 回審議会資料）北東エリア イメージ案

小学校の一部を統合し、現上野口小学校敷地に小学校を配置し、（仮称）四宮・北巢本の統合小学校と第五中学校の2小1中とすることを提案します。

ただし、委員からは第五中学校がエリアの端に位置しており、将来的な学校の再編を見据えた際には、よりエリアの中心に近い場所への配置についてもさらなる検討が必要と意見が出されました。

【期待される効果と留意点】

これにより適切な学級数を維持し、新しい校舎で、安心して縦・横のつながりを生かした教育を実践できるようになると考えます。

ただし、古川橋小学校（古川以東）については、現在の校区を変更することとなることから、地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定することが必要です。

(3) 南西エリアについて

「今と未来を展望した段階的な再編」

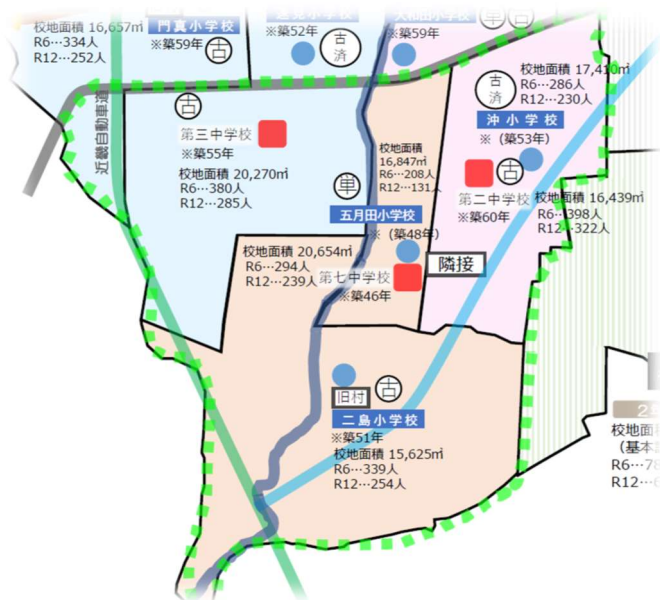
- ㊦ 現沖小学校区、五月田小学校区、二島小学校区、門真小学校区（163号線以南）、速見小学校区（163号線以南）をエリアとする。中学校区は第二中学校と第七中学校の統合中学校区とする。
- ① 五月田小学校を沖小学校に統合する。
- ② 第二中学校と第七中学校を統合する。なお校舎については、五月田小学校または第七中学校の校舎を活用する。
- ③ 殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）については、北西エリアの再編に合わせ、南西エリアへ変更とし、沖小学校または二島小学校及び②の中学校への通学を検討する。
- ④ 将来像として、南西エリアの児童生徒の減少に応じて、施設一体型の小中学校を検討する。

※①②③等の表記は優先順位ではありません。

【現状を踏まえての提言】

南西エリア（校区）では、五月田小学校では5学年が単学級、第七中学校では各学年3学級で、近いうちに2学級となることが見込まれるとともに、今後も児童生徒数の減少が予想され、多様なつながりを生むことが難しくなってくると言えます。また、第二中学校、第七中学校は老朽化が進み、改修や建替による対応の優先順位が高くなっています。

エリアの将来像としては、エリアの中心となる五月田小学校や第七中学校の敷地を活用した施設一体型の小中一貫校を望む意見もある一方で、市全体の中心にある沖小学校やモノレール延伸等により今後は門真南駅周辺等校区内のまちづくりが見込まれる二島小学校を維持する意見もありました。これらのことを踏まえ、このエリアでは未来の学校像として施設一体型の小中一貫校を展望しつつ、つながりの確保や中学校の校舎改善を優先し、大規模改修を終えている現沖小学校と五月田小学校の統合及び校舎の改修を前提とした第二中学校と第七中学校の統合を提案します。既存校舎を活用した再編を着実に進めつつ、さらに未来の小学校及び中学校の再編を展望しています。



【図12】（第7・8回審議会資料）南西エリア イメージ案

【期待される効果と留意点】

小学校及び中学校の再編によって、適切な学級数を維持し、よりつながりを生かした教育を実践できるようになると考えます。また現在の校舎を活用することにより、限られた予算の中でスピード感をもって統合することが可能になります。

なお、殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）については、現在の校区を変更することとなることから、地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定することが必要です。

(4) 北西エリアの再編について

「まちの変化に対応した再編」

- ㊦ 現門真みらい小学校区、門真小学校区（国道 163 号線以北）、速見小学校区（国道 163 号線以北）、古川橋小学校区（古川以西）をエリアとする。中学校区は現門真はすはな中学校区とする。
- ① 御堂町から現古川橋小学校へ通学している児童の通学先については、北東エリアの古川橋小学校の再編に合わせ、門真みらい小学校に変更する。
- ② 門真小学校及び速見小学校の児童数の減少に応じて両校を統合する。
統合に合わせ、殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）は、南西エリアの小・中学校への通学を検討する。
- ③ ②の統合小学校は、現第三中学校区から門真はすはな中学校校区に変更する。これに伴い、第三中学校は廃止する。

※①②③等の表記は優先順位ではありません。

【現状を踏まえての提言】

北西エリアは主要な駅があり、今後特にまちづくりが進み、児童生徒数の維持や増加が期待できるエリアでもあります。現在のエリアの学校の現状は、小中学校ともに統合が進んでいます。

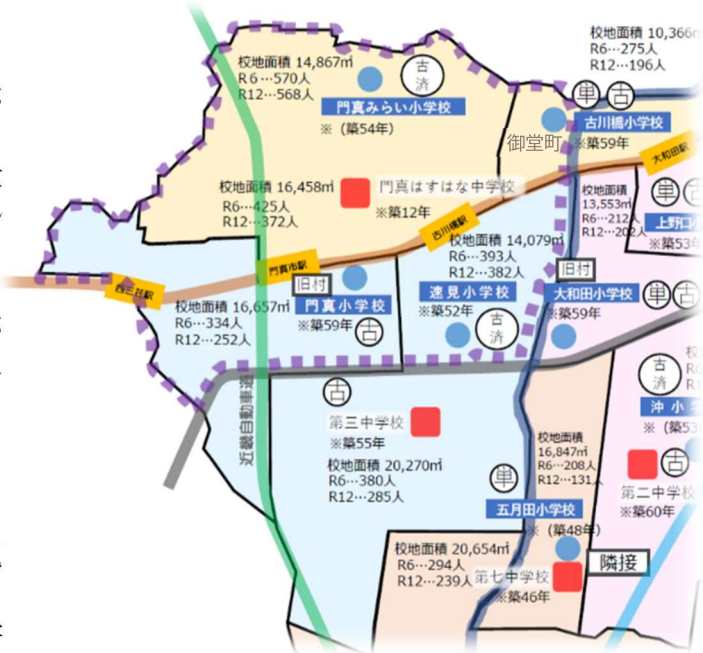
一方で門真小学校は築 59 年経過し、単学級の学年も発生が見込まれており、速見小学校についても大規模改修から 30 年近く経過しているなど、2 校ともに建替えや統合等を検討する時期にきています。

このような点から、今後の児童生徒数や築年数の推移を踏まえつつ、門真小学校と速見小学校の統合及び第三中学校と門真はすはな中学校の統合など、エリアのまちの発展に対応した再編を行うことを提案します。また、これらの再編に合わせ、通学の安全や将来を見据えた学校配置の観点から国道 163 号線を境界として、国道の南側については、南西エリアの小中学校への通学を検討することを合わせて提案します。

【期待される効果と留意点】

児童生徒が国道 163 号線を横断することがなくなり、より安全に通学できるようになるとともに、小学校の再編によって適切な学級数を維持し、横のつながりを生かした教育をより実践できるようになると考えます。

ただし、殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）、古川橋小学校（古川以西）については、現在の校区を変更することとなることから、地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定することが必要です。



【図 10】（第 7・8 回審議会資料）北西エリア イメージ案

(5) 南東エリアについて

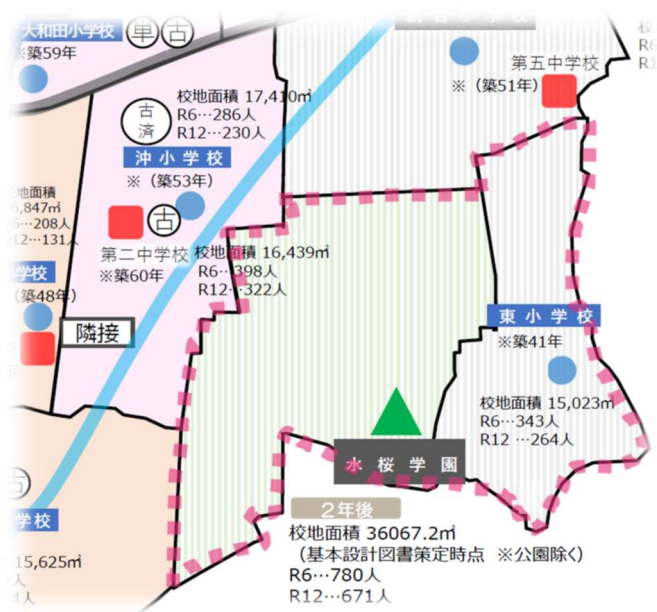
「義務教育学校で創る特色ある教育を活かす再編」

- ㊥ 現東小学校区を含めた義務教育学校区とする。
- ① 東小学校は児童数の減少に応じて（仮称）水桜学園に統合する。

【現状を踏まえての提言】

南東エリア（校区）を検討する上では、現在整備が進められている義務教育学校を活かした学校再編を検討しました。

現在、エリアには義務教育学校と東小学校があります。今後、東小学校の児童数が著しく減少した場合には、東小学校全域を（仮称）水桜学園校区とすることを提案します。なお、東小学校は一部の地域を除き、卒業後には第五中学校に通学しており、東小学校の再編の際には中学校区にも配慮が必要となることから、北東エリアの再編の状況も踏まえながら判断することが必要です。



【図 13】(第 7・8 回審議会資料) 南東エリア イメージ案

【期待される効果と留意点】

将来的に義務教育学校のエリアになることによって、適切な学級数を維持しつつ、令和 8 年度から開校予定の新しい義務教育学校の校舎にて、縦・横のつながりを生かした特色のある教育を実践できるようになるとともに、学校が南東エリアの拠点となっていくことを期待します。

ただし、東小学校については、令和 8（2026）年度より全域を第五中学校とすることから、（仮称）水桜学園校区とする際には、これまでの校区再編の変遷や地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定することが必要です。

6 今と将来の学校を創る上での留意事項

(1) 具体的提言の実現に向けた速やかな実施方針等の作成

門真市すべての子どもたちに対して、「多様な人とのつながり」や「多様な学びの場」の創出など、よりよい教育環境の整備が必要であることから、適切な順序性と、スピード感を持って学校再編を進めていく必要があります。

今後、具体的な優先順位や再編時期等を示した実施方針を速やかに策定し、着実に学校再編を進めることを期待します。

(2) エリア再編を行う際の配慮

今回の具体的提言では、複数のエリアで校区の再編を提案しており、現状の校区が大きく変わるエリアが生じます。具体的な校区を定める際には、地域等の意見も踏まえながら、場合によっては、具体的提言に記載しているエリア分けやタイミングなど、柔軟性に見直しながら進めることも求められます。また通学先が変更となる児童生徒に対しては、経過措置や通学手段の検討などの配慮についても検討が求められます。

なお、再編後、著しく児童生徒数が減少する学校については、その学校の特色ある教育活動を理解した上で、校区外からの通学を希望する場合は受け入れる特認校とすることや、適応指導教室（教育支援ルーム）の機能の移転など、現校舎や学校敷地の新たな可能性についても検討していく必要があります。

(3) 通学上の安全確保

安心・安全な学校であるためには学校施設の環境整備はもちろんのこと、児童生徒の通学上の安全確保についても最大限の努力が求められます。

(4) 地域コミュニティの再編・充実

学校・校区の再編は当該地域コミュニティの再編にもつながることから、地域の現状を踏まえつつ、地域間の連携や融合の視点を持って進めなければなりません。地域とともにあるコミュニティ・スクールとしてや総合的な学習の時間における探究的な学び、地域行事等において連携・協力を図るなど、地域の特性・特色を活かした「縦のつながり」・「横のつながり」を最大限活用できる学校を地域とともに創り上げていくことが重要です。

(5) 特色のある教育活動の充実

学校再編にあたっては、校舎や児童生徒数といった教育環境の改善における整備だけではなく、就学前施設との連携や小中一貫教育の視点を持ち、それぞれの校区（エリア）で掲げているめざす子ども像の実現に向け、重点的に取り組んでいる教育活動をより一層充実させるなど、校区ごとの特色を活かした教育活動の充実が求められます。

お わ り に

